

令和8年1月基山町定例教育委員会 会議録（要点筆記）

日 時： 令和8年1月26日（月）9：30開始
場 所： 基山町庁舎2階 201会議室
教育委員： 出席4名 田口英信（職務代理者）、津川典善、福永真理子、秋吉奈穂
教育長： 柴田昌範
事務局： 井上課長、堤係長、水田指導主事、姉川指導主事
傍聴者： なし

日程1 教育長挨拶

（教育長）

これより、令和8年1月定例教育委員会を始めます。各学校の状況についてですが、インフルエンザ等の感染症による休みは少ないようです。なお、中学3年生は来週、県立高校の特別選抜の試験があるなど、本格的な入試シーズンに入ってきました。

また、昨日はどぶろっくが「町民栄誉賞」受賞ということで、授賞式が行われ、その後、町民会館で行われた音楽祭にも出演してくれました。700人近くの町民の方が来場されて、いろいろなステージを楽しまれていました。

今日は、業務量管理計画、部活動地域展開、給食費改定等について協議したいと思っています。よろしくお願いします。

日程2 教育長報告（教育長 以下、資料にもとづき説明）

（教育長）

まず、教職員の人事異動関係についてです。教職員人事異動が12月にスタートして、異動事務も終盤に差し掛かっているところです。

新しい制度としては、通級指導教室が定数化され、基山小学校3クラス、若基小学校1クラス、基山中学校1クラスの教室ができること。中学校で35人学級が国より先行して2年生まで拡大されること。産休代替の拡充、任用時の免許確認・戸籍抄本提出の徹底、教頭複数配置の基準明確化、新採は原則4年で異動、講師任用上限を5年に延長となっています。

次に教師の処遇改善についてです。

教職調整額が毎年1%ずつ、10%まで段階的に引き上げ。一部手当の変更もあるようになっていきます。詳しくは資料をご覧ください。

次にSNS暴力動画問題について、文科省より各教育委員会に対する緊急の対応要請が都道府県教育長を対象にしてオンライン会議で示されました。各地で暴力動画が拡散されて衝撃を与えたということで、各学校へも校長会を通じて周知したところです。

続いて、町教育委員会関係の来年度予算関係です。

保護者負担軽減ということで、給食費の一部補助、小学新1年生の入学記念品として、防犯ブザー・机の引き出し、小学3年生の画版の購入をすることとしています。国語デジタル教材とeライブラリを導入する予定にしています。また、英検については、中学3年生は、来年度も県の補助で全員英検を1回受検できる予定です。今年度から始めた英検IBAを来年度も実施予定です。若基小学校の小規模特認校制度は、令和8年度入学の1年生は15人の希望があり、2クラスになる予定です。今後も継続できるよう周知を行いたいと考えております。熱中症対策については、体育館へ冷風機の導入と併せて空調設備の導入に向けて進めていきたいと考えております。

委員さんからのご意見はないでしょうか。 → 特になし

日程3 町立小中学校等の現況報告

(教育長)

次に、日程3「町立小中学校等の現況報告」を指導主事から説明をお願いします。

(指導主事)

3学期の始業式が1月8日でした。これまでのところ学級閉鎖などの感染症拡大の連絡はあっていません。九州電力との包括連携協定の関連で、基山小5年生に出前講座を行いプロのラグビー選手と一緒にタグラグビー教室と環境講座の授業を行いました。

「まいる一む」の利用について、3学期になって中学1年生と3年生が新たに利用しています。

(生徒指導関係、問題行動、就学相談内容等について)

(委員)

企業などが来られて授業を行ったりするのは、どの学校で行うのかはどのように決めているのか。

(事務局)

教育委員会から、各学校に案内して、学校の行事の中で行うかどうかを判断している。学校の規模で、できる場合、できない場合もある。両校そろえてできればいいが、難しい場合もある。

日程4 議案審議

(教育長)

続いて、議案第21号、要保護・準要保護児童生徒の追加認定についてです。

事務局説明をお願いします。

(事務局)

資料にもとづき説明

(教育長)

原案どおり、可決でよろしいでしょうか。 1件 ⇒ 認定

日程5 報告及び協議事項

(教育長)

では、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

基山町立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について(資料にもとづき説明)令和7年6月に成立した改正給特法に基づき、国として、教育委員会が計画を策定する際に踏まえるべ

き内容等を位置づけるものです。実施計画、毎年の実施状況を公表し、総合教育会議にも報告することが義務づけられました。目標は1か月の時間外を30時間以下にする、年間でも360時間以下にすることです。

(教育長) この点についてご意見、ご質問はないでしょうか。

(委員)

時間外について、先生方が一番時間をさかれているものはあるか。

(事務局)

放課後の保護者対応や授業の準備以外のところに時間をさかれている状況。保護者に電話をかけて、折り返し待ちだったりもあるようだ。中学校になると、部活動で遅くなる先生もいるようである。

(委員)

以前先生から電話があり、折り返したけれど留守電になっていて、つながらないことがあった。留守電になる時間などは再度、保護者に通知をした方がいいのではないかと思う。

(教育長)

次に、部活動地域展開についてお願いします。

(事務局)

令和7年度基山町中学生のスポーツのあり方検討会議について(資料にもとづき説明)

14日に、まちづくり課と少年スポーツの代表者の方たち、各中学校の部活動の代表者の方に参加いただき検討会議を行いました。10月より地域スポーツクラブ活動体制整備事業を行い、その報告になります。

(教育長)

今年行った実証実験等のアンケートを見ると、保護者や子供たちは部活は先生にやってもらいたいけど、先生はあまりやりたくないという結果でした。実際、平日は先生が指導し、土日は違う指導者とすると中途半端で結局うまくいかないようにも思います。地域展開を進めていくことの難しさを感じています。

(委員)

今回の実証実験はどのようなものになるのか。

(事務局)

地域クラブの運営を保護者が行いそれを理解してもらおうというのが実証実験のねらいになる。生徒の保護者なので、運営者は毎年変わることになる。

(委員)

アンケートを見ると、事務的な管理が負担になっている。うまく調整できる人が必要なのでは。

(事務局)

コーディネーターがつなぎ役として運用できれば、そこが課題になっている。

(教育長)

地域展開については町長部局、まちづくり課とも連携して町全体で考えていく必要があるのではないかと思う。

(事務局)

令和8年度給食費の改定について(資料にもとづき説明)

今回の給食費改定は、11月の米価格改定の結果前年よりも価格が1.5倍になったことと、物価の上昇のためです。値上がり分は、町の方で負担をしますので保護者負担は変わりません。小学校は国の給食費無償化で5,200円の補助がありますのでそれを超える部分を町で補助します。そのため、保護者負担はなくなります。

(教育長)

小学校の保護者負担はゼロになって、中学校は以前と変わらず5,300円の保護者負担となります。そのあたりは、4月のタイミングで保護者には何らかの通知を出す必要があるかなと思います。

次に、名義後援についてです。

(事務局)

資料にもとづき説明 6件 → 承認

(教育長)

12月の定例教育委員会会議録の承認についてはいかがでしょうか。

(委員)

異議なし

(教育長)

では、ご承認いただいたので、ホームページにも掲載することとします。

(教育長)

当面の行事予定について確認をお願いします。※資料にもとづき説明。

(教育長)

最後ですが、来月、定例教育委員会は、2月27日の金曜日9時30分から行います。

以上で今月の定例教育委員会を終わります。

11時05分終了